事後評価調書

I 事業概要							
事	業名	交通安全施設等整備事業(自転車歩行者道設置工事)					
地	区名	一般県道 蜂須賀白浜線					
事	事業箇所 津島市蛭間町地内						
事業のあ らまし		当該路線は、あま市蜂須賀を起点とし、津島市の東部地域を南北に貫き津島市白浜町に至る道路であり、あま地域の東西交通の主要幹線道路である一般県道給父西枇杷島線、主要地方道あま愛西線、主要地方道名古屋津島線、一般県道津島七宝名古屋線と接続する幹線道路である。当該箇所は、津島東高校のほか、津島市立蛭間小学校が沿線にあり、特に朝夕の通勤、通学時における混雑が顕著な状況となっていた。しかしながら、現道には歩道がなく、幅員も狭小であるため、歩行者や自転車が非常に危険な状況にさらされており、安全確保のための早急な歩道整備を必要としていた。 このため、歩行者や自転車の安全を確保することを目的として、片側3.5mの自転車歩行者道を設置したものである。					
		【達成(主要)目標】					
事業目標		○ 歩行者・自転車の安全性の向上○ 危険通学路の解消					
		○ 凡陝迪子崎の牌信 【副次目標】 (事前評価時に設定した場合、記載する)					
		なし					
事業費		事業費 内訳					
		6.6億円 □工事費 0.6億円、□用補費 5.7億円、□その他 0.3億円					
事	業期間	採択年度 平成 1 4 年度 着工年度 平成 1 4 年度 完成年度 平成 2 1 年度					
事業内容 自転車歩行者道設置 L=450m W=10.75m							
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要成状	①事業実施前後の「死傷事故件数」と「死傷事故率」を比較					
	2) 副次標の成状)達 —					

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績	備考
事業期間		H14 から H17	H14 から H21	
	工事費	0.6	0.6	
事業費	用地補償費	6.1	5.7	
(億円)	その他	0.3	0.3	
	合計	7.0	6.6	
効果の			_	
算定				
要因				

※必要に応じて再評価時点を加えて比較する。

【事業期間に対する評価】

事業採択時には、事業規模等から4年間で事業の完了を計画していたが、事業区間は家屋が多く立ち並ぶこと、現道拡幅での事業で用地を薄く買収することから、用地交渉において構内再築工法の検討、移転先の代替地の選定等に期間を要した。結果的に、計画から4年間延伸して、8年間となったことは反省すべき点である。今後は実践的な事業期間の設定を行うとともに、地元及び地権者とさらなる合意形成を図り、早期供用にむけた、計画的な用地取得に努める必要がある。

【事業費に対する評価】

事業費は、事業採択時と比較して、用地費に多少の変動があったものの、ほぼ計画どおりであった。

【効果の算定要因に対する評価】

局所的な安全対策となっており、便益算出のための走行時間短縮、走行経費削減の適用 が難しく、貨幣価値化困難であるため、算出していない。

【貨幣価値化困難な効果】

自転車交通量が647台/12hと非常に多い区間において、自転車歩行者道の整備により、 歩行者・自転車の快適性・安全性向上に寄与している。

また、小学校の通学路、駅と高校を結ぶ区間の安全性向上に資する事業であり、交通弱者に対する安全性向上に寄与している。

③事業実施に よる環境の変 化

・沿線住民や地域、自然環境に与えた大きなマイナス影響は特にないものと考える。

Ⅲ 対応方針(案)

今後の事後評 価の必要性

初期の事業目的を達成し、安全・快適な歩道が整備されていることから、今後の事後評価 の必要性ない。

改善措置の必 要性

事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の 必要性はないものと考える。

同種事業に反 映すべき事項

事業箇所の沿線に位置する蛭間小学校は、避難所に位置付けられており、学校側に歩道を 設置したことで、近隣住民の災害時の避難の安全性が向上したため、避難所の位置も意識し た歩行者自転車道設置を検討することが同種事業に反映すべき事項と考える。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

交通安全対策事業(一般県道蜂須賀白浜線)の対応方針(案)「改善措置等必要なし]を了承する。

V 対応方針

改善措置等必要なし